

2026年8月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 海 帆
代表者名 代 表 取 締 役 守 田 直 貴
 (コード番号：3133 東証グロース)
問合せ先 管 理 本 部 長 羽 二 生 博 志
 (T E L . 0 5 2 - 5 8 6 - 2 6 6 6)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2026年6月15日付「（開示事項の変更）臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2026年8月中旬～9月中旬頃に臨時株主総会の開催を予定しており、2026年8月13日付「決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更に関するお知らせ」にて公表しました、当社の決算期（事業年度末）を毎年3月31日から毎年9月30日へ変更する定款変更の議案を付議することとしております。

また、2026年7月24日付「第23期定時株主総会の継続会の開催中止及び臨時株主総会の開催に関するお知らせ」にて公表しました臨時株主総会とは別に、新たに本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」という。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定させるため、2026年9月15日（火曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2026年9月15日（火曜日）
- (2) 公告日 2026年8月31日（月曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。） <https://kaihan.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日

2026年11月上旬

3. 本臨時株主総会の付議議案等について

本臨時株主総会においての付議予定の議案内容、開催日時及び開催場所等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以上